

100mm/h安心プランの概要

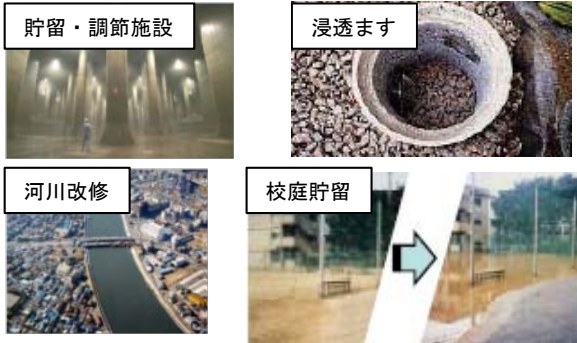
- ▶ 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- ▶ 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- ▶ 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

●対象地域

河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地や市街地の浸水被害を軽減**を図る地域

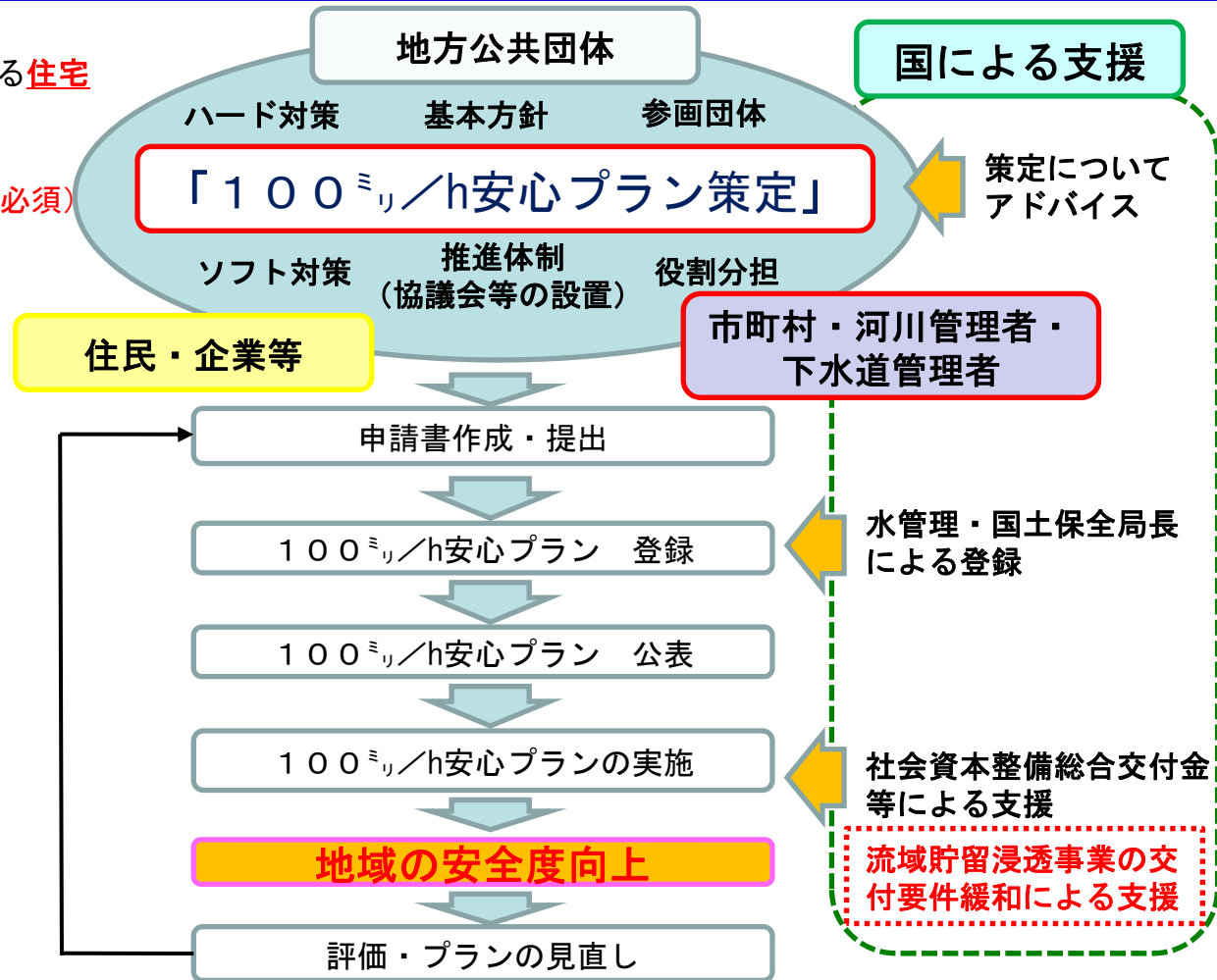
●計画策定主体

市町村および河川管理者、下水道管理者（必須）
住民(団体)や民間企業等（任意）



期待される効果

- 河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能
- 登録、公表等により一層の整備推進等が見込まれる
- 住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる



- ▶ 100mm/h安心プラン実施要綱において対象地域や、登録等について定め、平成25年4月1日から施行するものとする。
- ▶ 市町村等の計画策定主体が策定した100mm/h安心プランについて、実施要綱に定める登録の要件を満たすことを国土交通省において確認の上、登録する。登録された100mm/h安心プランは、当該市町村のホームページ等において公表するものとする。

実施要綱

●登録要件（ポイント）

1. 計画降雨を超える**局地的大雨を対象**とするもの
2. 行政機関（河川管理者・下水道管理者等）が役割分担し、住民（団体）や民間企業等の参画のもと、**住宅地や市街地の浸水被害を軽減する取組（ソフト対策含む）**を実施するもの
3. **浸水被害軽減のための集中的な対応等**に重点を置くもの

●100mm/h安心プランに定める内容

- (1) 基本方針
 - ・被害状況、対象とする降雨
- (2) 計画策定のための体制に関する事項
 - ・参画団体等、推進体制
- (3) 目的を達成するために実施する内容
 - ・河川・下水道の整備による浸水対策
 - ・分散型貯留浸透施設等による流域対策
 - ・危険情報周知の対策
 - ・水防活動強化の取組
 - ・住民（団体）、民間企業等における水害対策への取組
- (4) 計画期間（概ね5~10年とする）
- (5) その他必要な事項

100mm/h安心プラン申請書

100mm/h安心プラン 概要書（案）			
名称	○○○川	河川	○○○川
関係都道府県	○○県	関係市町村	○○市、○○町
計画策定主体	○○県		
事業期間	平成○○年度～平成○○年度（予定）		
基本方針			
○浸水被害の低減性が高い地域を集中的に整備 ○緊急時により、迅速な浸水被害を軽減 ○新、開拓区画、新築が容易に連携			
計画地域に及ぼる局地的降雨の発生状況			
・平成○○年○○月○○日、集中降雨、最大日雨量○○mm、最大時間雨量○○mm			
・浸水面積○○ha、床上浸水○○㎡、床上浸水○○㎡			
・浸水○○㎡、床上浸水○○㎡、床上浸水○○㎡			
・浸水面積○○ha、床上浸水○○㎡、床上浸水○○㎡			
計画期間			
＜備考＞			

国土交通省において 内容確認

- ・ 必要性
- ・ 事業の効果
- ・ 関係者の役割分担
- ・ 実現可能性

等

登録（水管理・国土保全局長） 公表（策定主体）

○社会資本整備総合交付金を活用した、まちづくり・河川・住民等が協働して取り組む治水対策

＜計画策定の基本経緯＞
 計画策定は、この地域に発生する局地的大雨、浸水被害の軽減を図るため、関係都道府県、関係市町村、関係民間企業等の参画のもと、浸水被害を軽減する取組を実施することにより、浸水被害を軽減することを目指す。

＜社会資本整備総合交付金＞
 社会資本整備総合交付金を活用し、治水対策を実施することにより、浸水被害を軽減することを目指す。

＜実施の交付金計画＞
 社会資本整備総合交付金を活用し、治水対策を実施することにより、浸水被害を軽減することを目指す。

＜実施の交付金計画＞
 社会資本整備総合交付金を活用し、治水対策を実施することにより、浸水被害を軽減することを目指す。

計画策定主体	水系／河川	主な事業内容			
		河川整備	下水道整備	流域対策	ソフト対策
富山県高岡市	庄川水系／地久子川 小矢部川水系／谷内川、守山川、四屋川	<ul style="list-style-type: none"> •築堤 •河道掘削 	<ul style="list-style-type: none"> •雨水ポンプ場 •雨水管渠 	<ul style="list-style-type: none"> •雨水貯留槽 	<ul style="list-style-type: none"> •洪水(内水)ハザードマップ作成 •水防訓練 •開発指導要綱による流出抑制
石川県金沢市	犀川水系／犀川、高橋川、安原川、木曳川 大野川水系／大野川、浅野川、森下川、弓取川、大宮川、源太郎川、柳瀬川、馬渡川	<ul style="list-style-type: none"> •築堤 •河道掘削 	<ul style="list-style-type: none"> •雨水管渠 •雨水情報 	<ul style="list-style-type: none"> •学校校庭貯留 •雨水貯留浸透施設 	<ul style="list-style-type: none"> •水防訓練 •条例による流出抑制 •避難地図を全戸に配布
静岡県沼津市	富士川水系／沼川、高橋川	<ul style="list-style-type: none"> •放水路 •河道拡幅 	<ul style="list-style-type: none"> •排水樋管 •都市下水路改修 	<ul style="list-style-type: none"> •農地等の遊水地域の保全など 	<ul style="list-style-type: none"> •洪水(内水)ハザードマップ作成 •水防訓練 •開発指導要綱による流出抑制
静岡県焼津市	瀬戸川水系／石脇川	<ul style="list-style-type: none"> •河道拡幅 	<ul style="list-style-type: none"> •雨水管渠 •排水路改修 •ポンプ増設 	<ul style="list-style-type: none"> •公共施設整備に伴う調整池整備など 	<ul style="list-style-type: none"> •洪水(内水)ハザードマップ作成 •水防訓練 •雨水浸透柵の設置指導
静岡県浜松市	天竜川水系／安間川	<ul style="list-style-type: none"> •遊水池 •築堤 •河道掘削 	<ul style="list-style-type: none"> •雨水ポンプ場 •雨水管渠 	<ul style="list-style-type: none"> •雨水貯留タンク設置など 	<ul style="list-style-type: none"> •洪水(内水)ハザードマップ作成

背景

○高岡市街地は過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年、平成24年7月豪雨時も床上179戸、床下348戸の浸水被害が発生

○近年、局地的豪雨が顕在化し、甚大な水害が多発

富山県での時間雨量50mm以上の観測回数が増加している。

〔富山県内15気象台観測所データより〕
〔S58～H4年 1.1回/年 → H15～H24年 3.4回/年〕

○市街地の拡大により、流出量が増大 → 浸水危険度が増大

治水・浸水対策については、これまで鋭意進めてきているところであるが、いまだ十分な整備水準にあるとは言えない。

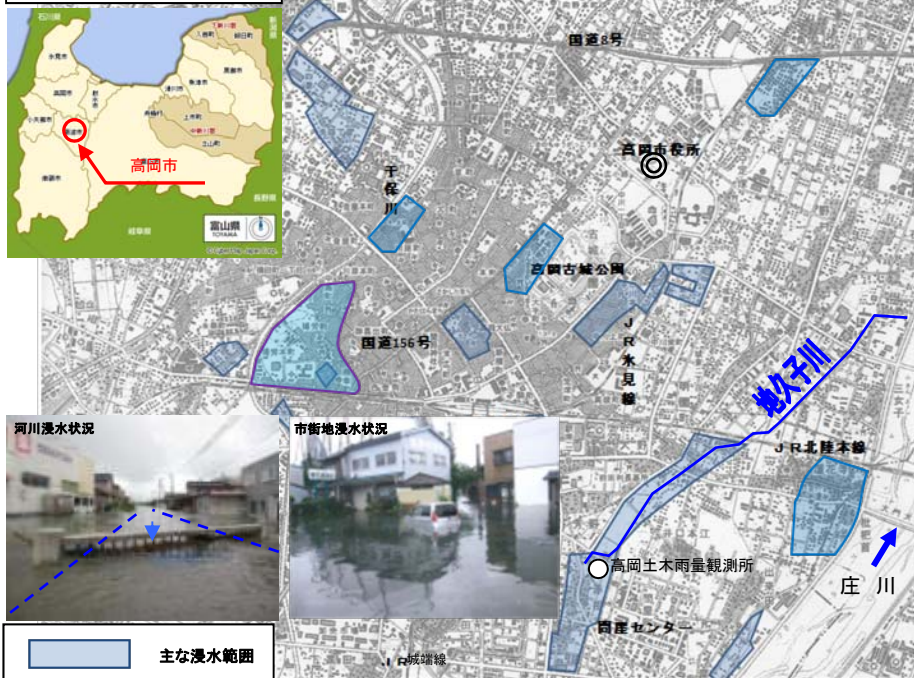
・地久子川河川整備進捗率(計画1/50) : 51%(H24末)

・住吉ポンプ場改修事業 : 平成25年度着手

市街地の拡大により、雨水の貯留・浸透機能を発揮する田畑が減少している。

・市街化区域内の田畑の割合 19.2%(S62) → 12.1%(H19)

高岡市街地の浸水被害



高岡市の取り組み

頻発する局地的豪雨によるより早急な治水対策が急務

総合的な治水対策について、関係部局からなる高岡市浸水対策連絡協議会で検討

高岡市浸水対策連絡協議会(H24.11.～)

組織	部局
県関係	土木部河川課・都市計画課
	農林水産部農村整備課
	知事政策局防災・危機管理課
	高岡土木センター、高岡農林振興センター
市関係	総務部総務課危機管理室
	産業振興部農地林務課
	都市整備部下水道課
	建設部土木維持課

○河川・下水道整備における相互連携検討

○流域対策の物理的な効果の検討、評価
(雨水貯留槽、水田貯留等)

○総合的な治水対策について、様々な視点で検討・評価

⇒「高岡市緊急浸水対策行動計画」を検討し、策定

今後の取組

○緊急浸水対策行動計画に基づき、個別対策について各施設管理者が整備を推進

○流域対策の個別施設等の整備に向けた関係機関との具体的協議を開始

○ソフト対策を含めた被害軽減対策の実施に向けた支援

背景

近年、金沢市でも局所的な集中豪雨による都市型水害が増加している。このような都市型水害の発生を防止するためには、河川や下水道整備を中心とした治水対策に加え、雨水の貯留・浸透など流域対策に取り組むとともに、土地利用対策や減災対策などのソフト対策にも取り組む必要があります。



平成5年頃



平成16年頃

都市化の
進む金沢市

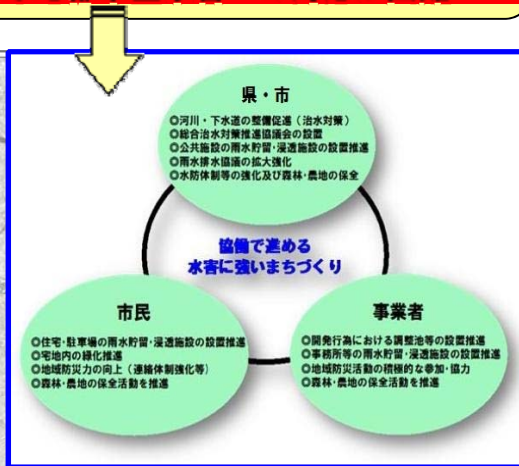
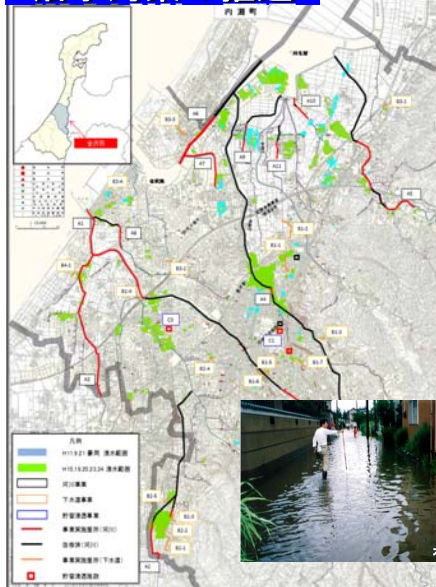
～これまでの取り組み～

- 治水対策
(河川・下水道の整備)
- 開発行為等における
流出抑制
- 水防活動
(行政主導)

- ・都市化の進展に追いつかない
- ・多額の費用と年月が必要
- ・小規模開発には抑制策がない
- ・舗装やコンクリートにより雨が染み込みにくい
- ・行政と地域の連携強化が必要
- ・市民、事業者の水防意識の向上

頻発する局所的な豪雨による都市型水害への対応が困難

治水対策の推進



金沢市の取り組み

金沢市では平成21年、「金沢市総合治水対策の推進に関する条例」を制定し、水害に強いまちづくりに向けて、総合治水対策を推進しています。

(1) 基本理念

安全で安心な都市環境の形成を目指し、市・市民・事業者が協働して、雨水の有効利用や地下水の涵養(かんよう)を図り、豊かな水資源及び良好な水循環の保全にも配慮した総合治水対策に取り組み、水害に強いまちづくりを推進します。



(2) 基本計画

10年に一度の大雨(時間雨量55mm)に対する浸水被害の発生及び拡大の防止を図ることを基本方針とします。

(3) 基本施策

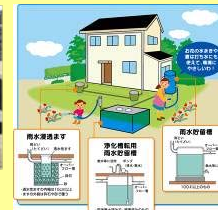
- (3)-1 治水対策の推進(河川・下水道の整備)
 - ・河川及び下水道その他の排水施設の整備促進
 - ・水門管理体制の強化、水門改良その他内水管理強化
- (3)-2 流域対策の推進(雨水流出抑制施設設置等)
 - ・公共施設への整備促進
 - ・開発行為等における整備誘導
 - ・建築・大規模修繕における整備誘導
 - ・屋外駐車場設置における整備誘導
- (3)-3 土地利用対策の推進
 - ・森林、農地の保全等
 - ・緑化の推進等
- (3)-4 減災・水防対策の推進
 - ・水防体制強化
 - ・情報伝達体制構築
 - ・水防意識向上



雨水管渠整備



校庭貯留施設整備



浸透・貯留施設設置助成制度



水防出前訓練



かなざわ雨水情報
(情報メール通知サービス)



小学校出前授業

(4) 総合治水対策推進協議会

学識経験者、市民、事業者及び関係行政機関の職員による協議会を設置します。

流域の概要

沼川・高橋川流域では、地形的要因や近年多発する局地的豪雨により、多くの浸水被害に見舞われており、**近年では平成19年7月洪水において、床上16戸、床下23戸の浸水被害**が発生している。

- 近年の局地的豪雨の顕在化、家屋浸水被害の多発
- 静岡県における時間雨量50mm以上の発生回数は、
 - ・過去（S57～H13）の10ヵ年での平均発生回数は11回
 - ・近年（H14～H23）の10ヵ年での平均発生回数は18回 → **約1.6倍**
- 市街地の拡大により流出量が増大 → **浸水危険度が増大**
 - ・沼川流域内人口 20,000人（S47）→ 50,000人（H19） → **約2.5倍**
 - ・河川整備（計画1/10）
 - ・下水道整備（雨水：計画1/7）

【浸水被害の主な要因】

- 流域の市街化が進み、流出量が増大。市街化率13%(S52)→24%(H18)
 - 地形的要因により河川事業と下水道事業の連携した整備が必要。
 - 都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要する。
- ⇒流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

沼川・高橋川流域の総合的な治水対策について、静岡県・流域関係市町からなる「沼川・高橋川流域総合的雨水排水対策協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

100ミリ/h安心プラン対策箇所図



沼川・高橋川流域総合的雨水排水対策協議会（H19.2.8～）

組織	関係部局
県関係	河川企画課、河川海岸整備課、都市計画課、土地対策課、生活排水課、農地計画課、農地保全課、沼津土木事務所、東部農林事務所、東部危機管理局
市関係	政策企画課、河川課、下水道整備課、計画課、農林農地課

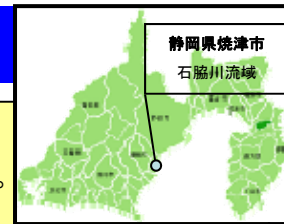
取組内容

- 戦略的・効果的な対策の実施
 - ・既存の施設の効果を最大限活用し、河川事業と下水道事業との連携によるより一層の効果的な整備を図る。
 - ・流域における治水施設や公共施設等の治水機能を引き出すための流域全体での対策
 - ・想定を超える豪雨に対し、防災情報の提供等のソフト施策により被害軽減を図る
- 対策効果の早期発現に向けた進捗管理
 - ・関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理
 - ・進捗状況について毎年公表するとともに、住民との協働による推進

目標期間（5ヵ年）における対策効果を確認しながら順応的に計画を修正し、流域全体の治水安全度を高める。

取組効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して流域で床上浸水被害を概ね解消する。



流域の概要

近年多発する局地的豪雨により、中小河川や都市下水路など小流域の浸水被害が多発

【静岡県における時間雨量50mm以上の発生回数】

- ・最近（H14～H23）の10ヵ年での平均発生回数は18回
- ・過去（S57～H13）の平均発生回数は11回 →約1.6倍

静岡県中部の石脇川・高草川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、近年では平成16年6月洪水（88mm/h）により床上57戸、床下58戸の被害が発生

⇒頻発する局地的豪雨に対して早急な治水対策が急務

- ・流域内の市街地率 S33年：12.1%→H13年：34.5%
- ・河川整備状況（整備計画1/30）
- ・下水道整備（雨水：計画1/7）

【浸水被害の主な要因】

- 土地利用の変化により流出量が増大し、浸水に対する危険度が增大。
- 地形的要因により、河川事業と下水道事業の連携した整備が必要。
- 都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要する。

⇒流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

石脇川・高草川流域の総合的な治水対策について、行政・流域自治体からなる「石脇川・高草川流域総合的治水対策協議会」で検討し、関係機関が対策を実施

石脇川・高草川流域総合的治水対策推進協議会（H17.9.2～）

組織	部局
県関係	河川企画課、河川海岸整備課、道路保全課、都市計画課、土地対策課、生活排水課、農地計画課、農地保全課、生活環境課、島田土木事務所、志太榛原農林事務所、中部危機管理局
市関係	危機管理課、農政課、環境生活課、下水道課、土木管理課、道路課、都市計画課、河川課

取組の状況

- ・既存の施設の効果を最大限活用し、河川事業と下水道事業との連携によるより一層の効果的な整備を図る。
- ・流域における治水施設や公共施設等の治水機能を引き出すための流域全体での対策
- ・想定を超える豪雨に対し、流域住民との協働により被害を最小化するためのソフト施策

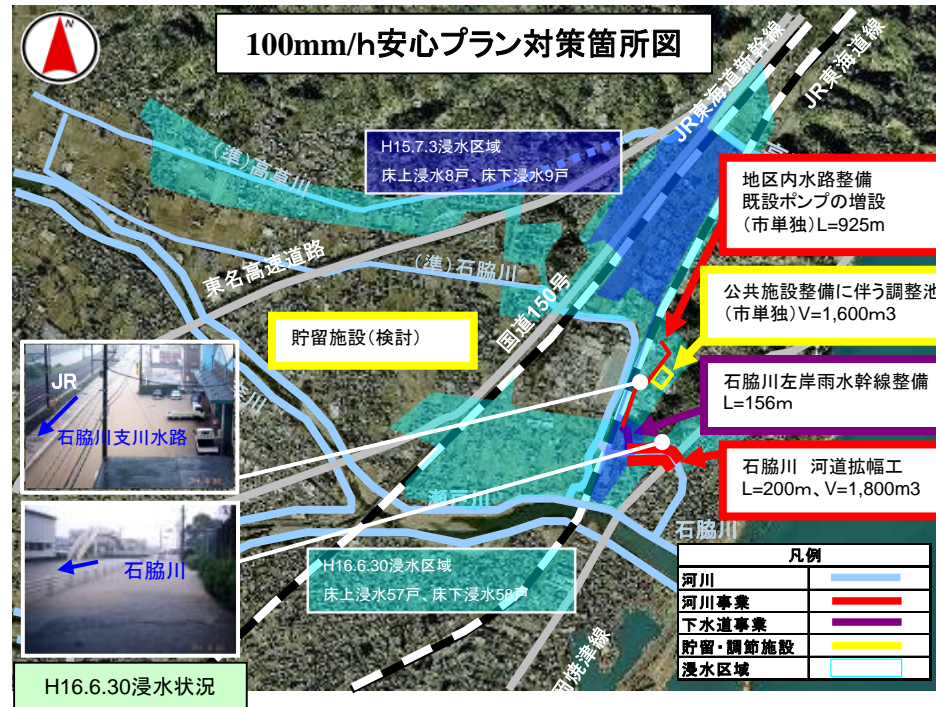
- 関係機関でPDCAサイクルによる進捗管理を実施
- 進捗状況について毎年公表するとともに、住民との協働により推進

目標期間(5ヵ年)における対策効果を確認しながら順応的に計画を修正し、流域全体の治水安全度を高める

取組の効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して流域で床上浸水被害を概ね解消する。

100mm/h安心プラン対策箇所図



流域の概要

安間川流域では、過去から多くの浸水被害に見舞われ、**近年、平成10年9月洪水でも床上21戸、床下107戸の浸水被害**が発生。

- 近年の局地的豪雨の顕在化、甚大な水害の多発
- 静岡県における時間雨量50mm以上の発生回数は、
 - ・過去（S57～H13）の10ヵ年での平均発生回数は11回
 - ・近年（H14～H23）の10ヵ年での平均発生回数は18回 → **約1.6倍**

- 市街地の拡大により、流出量が増大 → **浸水危険度が増大**
 - ・流域内人口（長上地区）16,858人（S50）→25,360人（H22） **約1.5倍**
 - ・河川整備（計画1/10）
 - ・下水道整備（雨水：計画1/7）



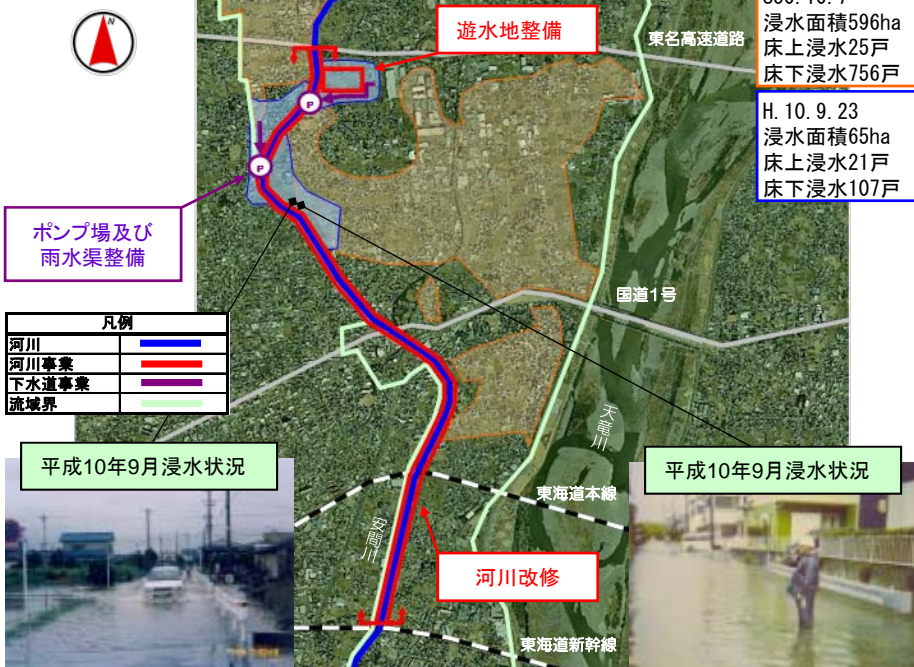
【浸水被害の主な要因】

- 流域の市街化が進み、流出量が増大。
- 地形的要因により、河川事業と下水道事業との連携した整備が必要。
- 都市化の進展等により、河川改修に多大な費用と時間を要する。

⇒流域における治水対策を関係機関が一体となり効果的に組み合わせ推進する必要がある

安間川流域の総合的な治水対策について、静岡県・浜松市・住民代表からなる「**安間川遊水地整備対策協議会**」で検討し、関係機関が対策を実施

100ミリ/h安心プラン対策箇所図



安間川遊水地整備対策協議会（H17. 12. 14～）

組織	部局
県関係	浜松土木事務所
市関係	浜松市土木部、上下水道部
住民	地区自治連合会、自治会
その他	土地改良区、浜松市議会議員
オブザーバー	静岡県議会議員

取組内容

- 戦略的・効果的な対策の実施**
 - ・河川事業と下水道事業との連携による一層の効果的な整備の推進
 - ・想定を超える豪雨に対し、防災情報の提供等のソフト施策により被害軽減を図る
- 対策効果の早期発現に向けた進捗管理**
 - ・関係機関・住民代表による定期的な進捗管理

取組効果

期間内に関係機関が対策を実施することにより、対象とする降雨と同規模の降雨に対して流域で床上浸水被害を概ね解消する。